

開催期日 令和4年12月15日

開催場所 生涯学習センター輝ら里 アリーナ3

中島村農業委員会議事録

中島村農業委員会

中島村農業委員会議事録

1. 会議開散会の日時及び場所

開 会	令和4年12月15日	午後1時30分
閉 会	令和4年12月15日	午後2時04分
場 所	生涯学習センター輝ら里 アリーナ3	

2. 会議に提出した議案

議案第1号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について
～第6号

3. 会議を組織する者及び委員の出欠状況

定員12名中・出席者10名・欠席者2名

4. 会議に参加した者

中島村農業委員会事務局長 本間俊一

5. 会議書記

中島村農業委員会主任主事 萱森枝里子

6. 開 会

事務局長

事務局長をして、令和4年第12回の農業委員会を開催する旨を宣した。
会長（あいさつ）

皆さんどうも改めましてこんにちは。第12回農業委員会総会のご案内を申し上げたところ、本日は農業委員の方2名、宮本直人さんと鈴木一男さんが欠席でございます。

さて、師走に入りました。本当に1年というのは早いものでございます。私の口癖なのですが、「光陰矢の如し」ということで、あっという間に過ぎてしまったように見受けられます。1年を振り返ってみますと、様々な問題がございました。特に太陽光パネルの設置の問題が印象に残っております。遊休農地並びに耕作放棄地に対して、太陽光設置の業者が来ているという状況下でございます。これは中島村ばかりの問題ではございません。他町村にもそういった案件があるようでございます。これからの色々な諸問題の中で、大きな課題ではないかなど、懸念される案件でもございます。それから、本間局長とも総会前の雑談の中でお話ししたのですが、担い手の問題ですね。担い手不足が相当心配される現況でございます。今まで農地集積で貸していた農地が返されてしまって、どうしたらいいかと私の所にも電話等で相談がきました。私も正直言って悩みました。この問題は我々の問題ではなくて、大きな国の問題、あるいは村の問題かなとも考えられます。そういう中で本当に我々としてもですね、これから先、色々な問題で懸念される状況ですが、何としましてもですね、農地を守る、これが我々の使命でございます。より良い方向に持っていけないかということでこれから奮闘して参りたいと思います。来年もですね、色々な問題があ

ろうかと思いますが、皆さん方のご支援ご協力のもとに、目的達成のために一生懸命しっかりと頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。それから、これまでのご支援ご協力に対しまして感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、本日の議案でございますが、農地利用集積計画の議案が6件ございます。どうぞ慎重審議をお願い申し上げます。簡単でございますが挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。ご苦労様でございます。

事務局長

議事録署名人の選出からは、議事進行を会長にお願いする旨を宣した。

議 長

議事に入る前に議事録署名人の選出について、5番水野谷一男農業委員、1番小林均農業委員を指名した。

議 長

議事に入る前に、議案第1号から第4号は借り手が同一人物であるため、一括上程としてよいか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

議案第1号から議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第1号から議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第1号受付番号第31号から議案第4号受付番号第34号について、確認担当委員に報告を求めた。

5番大木一男推進委員

議案第1号受付番号第31号から議案第4号受付番号第34号につきまして、12月12日に、貸し手・●●●●さん、●●●●さん、●●●●さん、●●●●さん、借り手・●●●●さんの妻・●●●●さんにお会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても12月12日、水野谷委員さんと確認いたしました。問題はなく、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われま。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

5 番水野谷一男農業委員

議案第1号受付番号第31号から議案第4号受付番号第34号につきまして、只今大木推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、大木推進委員と同様に、現地についても12月12日に確認いたしましたが問題はなく、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないものと思われます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第1号から議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第5号受付番号第35号について、確認担当委員に報告を求めた。

6 番吉田定雄推進委員

議案第5号受付番号第35号につきまして、12月10日に、貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても12月10日に確認いたしましたが問題はなく、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

6 番円谷宣芳農業委員

議案第5号受付番号第35号につきまして、只今吉田推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、吉田推進委員と同様に、現地についても12月10日に確認しましたが問題はなく、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないものと思われます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第6号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第6号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第6号受付番号第36号について、確認担当委員に報告を求めた。

5番大木一男推進委員

議案第6号受付番号第36号につきまして、12月12日に、貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんにお会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても12月12日に水野谷委員さんと確認いたしましたが無問題で、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われまふ。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

5番水野谷一男農業委員

議案第6号受付番号第36号につきまして、只今大木推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、大木推進委員と同様に、現地についても12月12日に確認いたしましたが無問題で、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないものと思われまふ。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第6号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

以上をもって、全議案審議終了の旨を宣した。

事務局長

その他に入る旨を宣し、事務局より説明。

一点目 次回の農業委員会総会は、1月16日（月）に生涯学習センター輝ら里で行う。

二点目 農地利用意向調査の発出について

三点目 合意解約に伴う相談について

四点目 農地の借り手・買い手に関する相談について

五点目 2023年農業委員会手帳の配布について

六点目 各研修の予定について

事務局長

以上をもって、閉会する旨を宣した。

閉 会 の 日 時

令和4年12月15日 午後2時04分